

～ 共に生きる住みよい街をめざして～

品川区障害者計画 策定委員会の委員を募集します。

平成26年度に、障害福祉施策の基本方針となる「品川区障害者計画」と今後の障害福祉サービスの見込み量などを含めた「障害福祉計画」を一体的に策定することとしています。

策定にあたっては、専門的な立場も含め、幅広くご意見を伺うため、品川区障害者計画策定委員会を設置します。

つきましては、策定委員会に、区民の皆様のご意見も反映させていただきたく、策定委員を公募します。

*****応募について*****

■募集人員:3名

■任 期:平成26年3月～平成27年3月31日

■応募資格:次の全てにあてはまる方

- 1)品川区の障害者福祉に深い関心と熱意のある方
- 2)区内在住で20歳以上の方
- 3)年4回程度の策定委員会に出席できる方(原則、平日の日中を予定)
- 4)品川区の他の附属機関の委員に就任していない方

■応募方法:所定の公募委員申込書に必要事項を記入の上、応募期間内に、持参または郵送にて、お申込み下さい。

■応募期間:平成26年2月11日(火)～平成26年2月24日(金)

■選考方法:応募いただいた申込書をもとに書類選考を行い、結果は、3月初めに書類にて通知いたします。

■申込み先:〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区障害者福祉課 福祉改革担当 宛て

TEL:03-5742-6389 Fax:03-3775-2000

※詳しくは裏面、応募要領をご覧ください。

～ 「品川区障害者計画策定委員会」 公募委員応募要領 ～

1. 目的

品川区では、障害者基本法に位置づけられた「障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「第4期障害福祉計画」を一体的に策定することとしています。

計画策定にあたっては、区の上位計画である長期基本計画・総合実施計画との整合性をふまえながら、区民の皆様の暮らしやすい地域づくりを目指して、今後の障害福祉施策の方向性を示し、具体的な計画策定を行いたいと考えています。

区民の皆様から策定委員として、公募することで、区民の皆様のご意見を反映させていただきます。

2. 任期:平成26年3月～平成27年3月31日

3. 公募委員の活動内容

- ①品川区障害者計画策定委員会への出席(年4回程度開催予定)
- ②策定委員会での区民の立場での意見や提言
- ③策定委員会の出席者には、報酬をお支払いします。

4. 募集人員

3名

5. 応募資格

次の全てにあてはまる方

- ①品川区の障害者福祉に深い関心と熱意のある方
- ②区内在住で20歳以上の方
- ③年4回程度の策定委員会に出席できる方(平日の日中を予定)
- ④品川区の他の付属機関の委員に就任していない方

6. 応募方法

所定の公募委員申込書に必要事項を記入の上、応募期間内に、持参または郵送にて、申し込んでください。(郵送の場合、必着)

7. 応募期間

平成26年2月11日(火)～平成26年2月24日(金)

8. 選考方法

応募いただいた申込み書をもとに書類選考を行い、結果は、3月初旬に書類にて通知します。

9. その他

選考結果についてのお問い合わせには、応じられません。

お申込みいただいた応募用紙は、返却いたしかねますので、ご了承ください。

なお、応募いただいた際の個人情報、本目的以外には一切使用いたしません。

策定委員の活動参加にあたり、配慮を要する方は、その旨、申込書にご記入ください。

10. 申込先

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区障害者福祉課 福祉改革担当 宛て

TEL:03-5742-6389 Fax:03-3775-2000

◆◇◆品川区障害者計画 策定委員 公募委員申込書◆◇◆

提出日 平成26年2月 日

ふりがな 氏名		年齢	性別
		歳	
住所	〒 ー 品川区	電話 () 携帯 () FAX ()	
職業			
履歴 (地域活動 社会活動)	現在までに行ってきた団体活動や地域活動(団体名や活動内容をお書きください) ○ ○ ○ ○		
応募動機	応募した理由、および抱負などをお書きください。		
必要な 配慮	*必要な配慮について* 手話通訳や要約筆記、音声での支援等。 他、車いすご利用等にあって必要なことがあれば、お書きください。		

